

創造の10年へ！5%の行政経営改革」実施計画書（平成19年度計画）

3. 特殊要素

(単位：千円)

No	歳入歳出の別	経費区分	部局名	担当課名	事務事業名または歳入科目名	特殊要素となる具体的内容	原因分析及び対応方法	特殊要素に伴う概算影響額								合計							
								H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		H27	H28					
7	歳出	施策	経済部	運輸観光課	社団法人新居浜市観光協会事業	テレコムプラザ入居に係る費用(3,469千円)観光協会としての組織維持を図るための事務局長給与助成(2,257千円)事務局職員給与助成(1,409千円)は、最低限補助金として支出する必要がある。	新居浜テレコムプラザ建設の際、駅構内に事務所があった観光協会に対し、賃借料は全額市が負担するので入居して欲しいと当時の企画課から診があり、その条件で新居浜テレコムプラザに入居した経緯があるので、最低限でもその条件を維持しなければ、市としての信用が失墜する。また、行政に代わり民間部門の観光振興を図るためには、組織としての観光協会が必要不可欠であり、人件費の一部助成も必要である。			7,135	7,135	7,135	7,135	7,135	7,135	7,135	7,135	7,135	7,135	7,135	64,215		
8	歳出	施策	経済部	運輸観光課	新居浜市太鼓祭り推進委員会事業	新居浜市最大の伝統文化行事である太鼓祭りをPRするにあたっては、自治会等の財産である太鼓台や運営委員会の協力が必要不可欠であり、行政として観光客の利便や太鼓台の円滑な運行を図るための環境整備を整えなければならない。そのためにも、太鼓祭りに関しては、太鼓台関係者が委員となっている新居浜市太鼓祭り推進委員会に助成していく必要がある。 最低限現在の補助金額7,581千円の維持	行政として、新居浜市のPRに太鼓台や太鼓祭りを利用してきた。これからも、これを継続していくならば、太鼓台関係者の理解を得られることが必要条件となるが、そのためには、新居浜市太鼓祭り推進委員会事業を削減させることはできない。			7,581	7,581	7,581	7,581	7,581	7,581	7,581	7,581	7,581	7,581	7,581	7,581	68,229	
9	歳出	施策	経済部	商工労政課	企業立地促進条例に基づく補助金	現条例の適用期間が平成20年3月31日までであり、該当事業の支払いが3～4年にまたがる可能性があること、この条例の適用を受けられる事業の申請がある可能性もあるため	現条例に適用する事業であることから奨励金を出す必要がある。また、該当事業の投資額やそれに伴う雇用の拡大や経済波及効果考えると奨励金以上の効果が期待される。			75,000	75,000	75,000										225,000	
10	歳出	公共	建設部	道路課	上部東西線改良事業	市道中須賀上原線～市道秋生出入口本線の間L=908mの整備 全体事業費約16億円、H23～H29予定	本路線は、上部地域を東西に結ぶ幹線道路として、新市建設計画にも指定された路線であり、地域活性化や税収の増加など投資効果も大きいため、合併特例債が適用される平成25年度までに行ける限り事業を進めたい。(10年実施計画記載済み)						10,000	30,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	1,240,000		
11	歳出	単独	建設部	都市計画課	国領川緑地整備事業 国領川緑地(新高橋～城下橋 両岸河川敷) 便施設、休養施設等の公園施設整備	国領川緑地(新高橋～城下橋 両岸河川敷) 便施設、休養施設等の公園施設整備	国領川緑地についてはスポーツ、レクリエーション等多目的なスペースとして広く市民に親しまれているが、河川敷という位置的制約もあり、トイレ等の公園施設整備水準が低く、快適な利用に支障を来している。新居浜市総合健康運動公園構想の健康運動公園エリアの一部に位置付けられており、既存施設の再整備の必要がある。			29,500	48,400	46,300	48,650	47,150									220,000
12	歳出	公共	建設部	区画整理課	土地区画整理事業	総事業費の見直し																0	
				議会事務局	なし																	0	
13	歳出	単独	教育委員会	社会教育課	金子公民館建設事業	老朽化し、狭狭となった金子公民館について建設整備を図る。建設費3億4千万円	建設時期、施設の老朽度、施設規模等から、公民館活動の拡充を図ることは困難な状況にある。平成20年度実施設計、平成21年度建設に向けた準備を進めたい。															0	
14	歳出	単独	消防	総務警防課	無線整備事業	消防救急無線デジタル整備費 基地局設備一式 309,350千円 車載・携帯無線機 104,600千円	電波法の改正により、消防救急無線については、平成28年5月31日までにデジタル化へ移行しなければならない。現時点では、県内の各消防本部が共同整備する方向で検討されているが、整備時期等については未定である。今後は、協議会で整備方針が決定される予定である。															413,950	413,950
				港務局	なし																	0	
				農業委員会事務局	なし																	0	
				監査事務局	なし																	0	
				出納室	なし																	0	
合計										1,179	127,226	153,213	143,416	73,366	91,866	314,716	314,716	729,666	314,716	2,261,722			